



水 土 里 ネット ちば

2014
平成26年

No.304 / 秋号



第20回美しい農村環境写真コンテスト 特別賞「里の秋」 撮影場所：香取市栗源／撮影者：西宮 明

CONTENTS

手賀沼の秋

千葉県農村地域再生可能エネルギー 推進協議会地方研修会の開催	01
水土里ネット複式簿記研修会の開催	02
『疏水フォーラム in 大崎2014』に参加して	03
『2014ため池フォーラム in ご縁の国しまね』に参加して	04
ほ場整備の地区立ち上げから工事完成までの一連を担当して	05

写真コンテスト結果及び作品紹介	07
「中学生水の作文コンクール」千葉県地方審査会入賞作品	12
平成26年度千葉県新規採用職員紹介	17
多面的機能支払の現地確認調査は県土連を活用ください	19
賦課金業務支援システムについて	20



手賀沼の秋

手賀沼周辺には都市近郊でありながら
4000ha以上(台地部含む)もの農地が広がっています。
手賀沼には豊かな生物と多様な風景がありその中に
土地改良事業も溶け込んで景観を形作っています。
ここではそのうちのいくつかを紹介したいと思います。

手賀沼周辺の景観



都市に隣接した美しい田園風景。

ハスの群生地



8月上旬には手賀沼ハスマつりが
開催されました。

曙調節水門



手賀沼干拓の際に造成され50年近く
経過しています。

手賀沼第二干拓



整備された広大な圃場の先には
住宅地が広がっています。

稲刈り風景



奥に農場があるのかわかるでしょうか。

発作排水機場と白鳥



手賀沼でも定住している白鳥を見ること
ができます。

千葉県農村地域再生可能エネルギー 推進協議会地方研修会の開催

水土里ネット千葉 管理指導部

9月19日に千葉県土地改良会館及び東金ダムにて、総勢69名の参加により、標記協議会地方研修を行いました。

本協議会は、本年3月24日に「地域の農業用水及び農業施設等の資源を利活用した、小水力等発電施設を総合的に推進し、農村における再生可能エネルギー発電の円滑な導入に資することを目的」として設立されたものです。

はじめに、千葉県農林水産部耕地課岩渕室長から挨拶をいただき、引き続き同課柳町副主査から、再生可能エネルギーの導入推進と協議会の活動内容及び本年度のマスタープラン策定について説明がありました。

その後、実施事例の紹介として、(株)新工法開発研究所川本取締役研究所所長から、夷隅郡大多喜町に本年4月に供用開始した「面白峡発電所」の実施事例と施設法令の順守（河川法等）、課題について発表をいただきました。

独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所の杉浦電気通信課長からは、千葉用水総合管理所管内の再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の考え方について説明を受け、その後、本年造成された東金ダム太陽光発電設備の概要と課題等について発表をいただきました。

午後はバス2台に分乗して、東金ダムにある太陽光発電設備の現地研修に向かいました。現地到着後、房総導水路事業の概要説明を受けた後、太陽光パネルやパワーコンディショナーの見学と共にB/C(費用対効果)等の説明を受けました。

改めて、昨今の電力料金の高騰から、土地改良区の健全な運営を図るためには、農村地域における再生可能エネルギー利活用の推進活動をしていく必要性を感じました。

終わりに、今回の研修会に際してお忙しい中、講師及び現地研修を引き受けていただきました新工法開発研究所、水資源機構千葉用水総合管理所、同房総導水路管理所の皆様には深く感謝申し上げます。



水土里ネット複式簿記研修会の開催

水土里ネット千葉 会員支援センター

9月26日千葉県土地改良会館大会議室にて土地改良区60名・県農業事務所8名の出席のもと「平成26年度水土里ネット複式簿記」の研修会が開催されました。

この研修会は、土地改良区の広域合併を推進するリーダーの育成を図るため、特に複式簿記会計等の理解を深めることを目的とした会計コース研修で、全国土地改良事業団体連合会(以下「全土連」)が国より受託し、平成26年度から3年間で全国の全ての土地改良区を対象に実施されます。本年度は、16道府県で実施される予定です。

土地改良区は公的組織であり、組合員の賦課金や補助金を受けて運営を行っており、財政状況を組合員・国民に対する説明責任が求められます。

当日の研修会は、当連合会薄井副会長の挨拶に始まり、全土連の浦山参与による挨拶・趣旨説明で始まりました。

研修は、千葉県農林水産部農地・農村振興課船津副主幹による「千葉県内土地改良区検査の現状」、全土連の浦山参与及び田中主査による「複式簿記の基礎及び会計基準に基づく会計の実際」、関東農政局土地改良管理課黒田農地集団化推進官による国の通知「検査指導基準、会計基準」についての説明がありました。

研修生にはなじみの薄い水土里ネット複式簿記の研修会ですが、皆、真剣な表情で講義に聴き入っていました。終了後、アンケート調査を実施したところ、「単式複式のどちらでも良いとの表現があるから進まないのでは」、「単式から複式に移行したいが上(理事長)が必要ないのではと言う」、「農業用施設の資産化が難しいのでは・・・」、「システム導入すれば比較的簡単に思えるが導入費用が・・・」、「今後もこのような研修会を実施してほしい」等々の回答がありました。

県内では、複式簿記による会計がほとんど進んでいませんが、今後もこの研修会を開催し、土地改良区の役員及び会計担当職員に対し、水土里ネット複式簿記への移行のための推進に努めていきたいと思えます。



『疏水フォーラム in 大崎2014』に参加して

水土里ネット千葉 技術部 吉橋勇一



疏水フォーラムin大崎2014は、10月8日、アインパルラ浦島(宮城県大崎市古川李埜)において開催されました。

オープニングは、内川(大堰)を映像で紹介した後、疏水ネットワーク会長である水土里ネット大崎の菅原理事長より「東日本大震災から3年6ヶ月が経過し、宮城県の農地面積の1割が津波にのまれたが、そのうち

の9割が作付できる状態まで復旧し、内陸部では震災前に戻っている」と復旧・復興への状況を述べられ、「疏水の持つ働きを再認識し、日本が水に恵まれていることを発信する」という挨拶で始まりました。

最初に全国農村振興技術連盟の林田委員長より「地域を創った命の水を未来に引き継ぐために」とのタイトルで基調講演があり、伊達正宗、武田信玄により築造された内川や信玄堤を例に高い土木技術により疏水を設け、その恵みで農地は拡大し、民生の安定に尽力をつくした偉人達の共通点を話された。疏水の役割が今後とも維持され、美しい農村の景観と国土が守られるためには農家のみならず、地域住民や人々も含めた国民全体でその保全活動に取り組み、次世代に継承していくことが必要であり、中心的な役割は農業であることを再認識することができました。

岩出山郷土史倶楽部の宍戸会長からは、内川と伊達正宗の関わりについての講演があり、パネルディスカッションでは疏水百選選定委員であり、国立科学博物館の林館長が司会を務め、疏水と地域参画の取り組みについて話がなされました。

翌日、国営基幹かんがい事業として平成6年度に着工、平成21年度に完成し、宮城県管理として供用開始している岩堂沢ダムの現地視察を行いました。重力式コンクリートダムとしては大規模なもので、堤高が68.0m、流域面積が10.1km²で壮大な景観でした。大崎地方ダム総合事務所の話の中で、冬の施設管理は朝から雪かきを行い、午後からやっと思えるようになるという雪国ならではの苦労話が印象的でした。

内川沿線見学では、工事において地元(内川を考える会)が要望した親水護岸や川沿いの木々が残っていて美しい景観であり、内川を守り、後世に残していく内川の清流活動に関わる方々の愛情が感じられました。

終わりに、本フォーラム開催にあたり、携わった関係者の皆様に深く感謝いたします。



『2014ため池フォーラム in ご縁の国しまね』に参加して

水土里ネット千葉 総務部
山崎 哲良

10月16日から17日にかけて、「2014ため池フォーラムinご縁の国しまね」が島根県松江市の島根県民会館にて盛大に開催されました。

ため池は、古くから農業水利や地域防災としての役割を果たしていますが、生物の生息の場、地域住民の憩いの場など多面的な機能があります。

しかし、近年の農業農村を取りまく環境の変化から、山間地での耕作放棄地の増加傾向とともに、ため池の適切な維持管理がされなくなるなどの問題が発生しています。

本フォーラムは、「ため池の古から未来を考える」をテーマに、ため池本来の目的や維持管理の重要性について再確認を行うと共に、新たなため池の多面的利用の可能性について情報発信を行うため開催されました。

初日の本会議では、NPO法人出雲学研究所理事長の藤岡大拙氏から「出雲風土記」の中のため池と題し、基調講演を受けました。

「風土記」とは、和銅6年(713年)に全国60余りの国に編纂の命令が出され、奈良時代の天平5年(733年)に完成したもので、地方の文化国土や地勢を国ごとに記録した地誌で、出雲風土記だけが全国で唯一ほぼ完全な形で残っています。

その出雲風土記に「邑美(おうみ)の清水」と記されている「目無水池」があり、島根名水百選第1号に選定され、絶えることなく水が湧き出ていることから「切れ目のない湧水」という意味で「目無し」となった説や、あまりにもきれいで「目方が無い」というところから「目無水」と呼ばれるようになったという説もあり、湧水量は豊富で、どんな日照りでも涸れたことがないそうです。

この「目無水池」は、老若男女が集まり宴をしていた等、古代の人々のレクリエーションの場となっていたそうです。また、松江藩第7代藩主松平不昧公が茶の湯として用いたと伝えられています。このように、ため池とは灌漑用水だけではなく、人々の生活に関わってきたことがわかりました。

2日目の現地見学会では、安来干拓地調整池太陽光発電うしおの沢池―出雲大社―古代出雲歴史博物館を巡るBコースを選択し、ため池と島根県の名所を見学することができました。

安来干拓地調整池太陽光発電は、調整池水面5.0haにソーラーパネルを浮かべるフロート方式と呼ばれる発電方法で、メガソーラー施設では全国的にも数少ない事例です。完成後には使用料収入2,400千円/年×20年による維持管理費の軽減が期待されています。



うしおの沢池は、平成22年3月25日に農林水産省から「全国ため池百選」に選定され、景観をいかした憩いの場を啓発し、地域をあげて維持管理活動を支援する取り組みを行っています。取り組みのひとつとして、沢池生態系修復プロジェクトを立ち上げ、オオクチバスの繁殖によって攪乱された生態系の回復を図るため駆除をした結果、生態系回復に成功したそうです。

今後の計画として、宍道湖のワカサギが激減しているため、ワカサギの系統保存を行うなど生物多様性の実現と安定した生態系の創造を図るそうです。

最後に訪れたのは、縁結びとして有名な出雲大社になりますが、旧暦10月は全国的には「神無月」といわれますが、出雲地方のみ「神在月」と呼ばれ、全国の八百万の神々が集まって、人生諸般の事柄を神議にかけて決められると伝えられています。また、人々の様々な「縁」もこの時に決められるといえます。全国の神々が集まる「神在月」に出雲大社に参拝したので、御利益があると思いました。

終わりに、本フォーラム開催にあたり、携わった関係者の皆様に深く感謝いたします。

ほ場整備の地区立ち上げから 工事完成までの一連を担当して

基盤整備促進事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金) 利根里地区

水土里ネット千葉 技術部 田中勇次

1. 地区の概況

本地区は、千葉県のはぼ中央、長生郡の南西部、長南町の東部に位置し、二級河川一宮川水系鶴枝川上流に展開する未整備の谷津合いの水田地帯で、区画は不整形、農道及び用排水路は未整備で農作業等に不便をきたしていることから基盤整備を強く望んでいる地域でした。

そこで、本事業により区画を整理し、併せて用排水路と暗渠排水を完備することにより生産基盤を整備し、水田の汎用耕地化を図り、農地の高度利用並びに農業生産性の向上による農業経営の安定、地域の活性化に資するべく、平成22年度に新規採択され、平成25年度に工事完成となりました。

【地区の概要】

- 地区名： 利根里地区
- 事業内容： 整地工 8.1ha
道路工 2,410m
用水路工 1,700m
さく井ポンプ工 2ヶ所
排水路工 1,989m
暗渠排水工 7.3ha
- 事業年度： 平成22年度～平成25年度



【1/2確率日雨量程度で水田が河川(湛水)となる状況】

- 平成21年度 地元調整・事業計画
- 平成22年度 事業計画(継)・事業採択・実施設計
- 平成23年度 年度設計(区画整理工事、さく井工事、ポンプ施設工事他)・現場監理
- 平成24年度 年度設計(区画整理工事、さく井工事、ポンプ施設工事他)・現場監理
- 平成25年度 事業計画変更・年度設計(暗渠排水工事他)・現場監理

2. 本地区の課題となったこと

【計画】

- 行政主導型の計画策定ではなく、計画の初期段階から地域住民と話し合い、合意形成をいかに図れるか。
- 谷津合い耕地で、主傾斜1/80程度、道水路の密度が約400m/haと高く、さらに、受益面積8.1haに対し全排水流域は112haという土地条件から、当然ながら平坦地に比べ事業費は割高となる中でどう費用対効果(総費用総便益比)をクリアするか。

計画では、以上の2点が大きな課題となりました。

【実施】

本地区は、排水流域が広く谷津合いの条件から、排水路事業と言っても過言ではなく、支線排水路、小排水路及び湧水処理水路の配置と出来形が最大の課題となりました。

3. 年度毎のあれこれ

【平成21年度～22年度】 ～地元の合意形成による費用対効果のクリア～

事業計画を策定するにあたり、現実味の無い畑作物の導入は絶対避けるため、県普及担当官の指導を受けながら、費用対効果1.0以上となる導入案を作成し、これを基に地元集会所で地権者と何度も議論し、その都度手直しを行い地元の合意形成に至ったこと、この年度はこれに尽きました。ちなみに、キーワードは「飼料用米」です。

【平成22年度～23年度】 ～現場に合った工事の実施設計書作成がカギ～

実施設計書策定にあたり、とにかくこの地区は排水路整備が最大のカギと肝に銘じ取りかかりました。現場調査を重ね、支線、小排の配置・工法確認、また、湧水箇所の確認と工法選定、さらに、地元地権者への聞き取りによる手直しにより策定に至りました。

【平成23年度～24年度】 ～現場経験の浅い私が区画整理工事の現場監理担当で良いの～

点又は線工事での現場監理は少なからず経験はありました。しかしながら、面(整地工)、点(さく井・ポンプ工)、線(用水路工・排水路工)を一手に監理する区画整理工事はむろん初めてでした。「この場合の対応策は」現場からの質問に即答出来なかったこと、『遅寝早起き』4時頃起きては2度寝出来なかったこと、こんな日々が思い出されます。

【平成25年度】 ～経済効果での大どんでん返し～

この年度は何と言っても計画変更に伴う経済効果の見直しです。受益面積の減により事業計画変更が必要となり経済効果を見直すこととなったのですが、事業計画で導入した飼料用米、この段階では、飼料用米にかかる交付金等を見込んでの算定で良いとの指導から導入、しかし、計画変更段階では、交付金等は見込むことは出来ないとの見解、これにより、導入作物の変更、飼料用米作付面積の下方修正等の見直し、また、再度の地元合意形成が余儀なくされ四苦八苦したことが思い出されます。

今後、推進していかなければならない作物「飼料用米」、これでよいのでしょうか。

4. 取り組み後の反省点

地区立ち上げから工事完成までの一連を担当して思うことは、とにかく反省ばかりです。

計画では、平成20年度より本格導入された新たな費用対効果分析の熟知が遅れ、対応に四苦八苦、また、実施では、現場経験が乏しいことから現場への対応策等の指示が即答出来なかったこと等、数え上げればいくつもの反省点がありました。

計画及び実施中、とにかく地元地権者と議論したこと、唯一良い点だったでしょうか。

5. 終わりに

終わりに、本地区の事業立ち上げから実施完了までご指導を賜りました担当係官各位の皆様に対し深く謝意を表します。

第20回 美しい農村環境 写真コンテスト

審査会の開催

水土里ネット千葉
管理指導部

「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに毎年実施しております写真コンテストも第20回となり、皆様のご協力によりお陰様で93名の方から226点の作品の応募がありました。たくさんの応募をいただき心より厚くお礼申し上げます。

7月31日に審査会を開催し、最優秀賞(千葉県知事賞)、県土連会長賞他各賞を決定いたしました。今回は、第20回ということで記念の審査員特別賞を設定し、昨年より参加していただいております写真家の田村民雄氏(特別審査員)に選んでいただきました。



入賞作品は千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウムに展示しました。
また、表彰式は8月21日13時30分よりホテルプラザ菜の花において執り行いました。



田村氏に講評をしていただきました。



知事賞の授与



田村氏(前列中央)と受賞者の皆様

平成26年8月20日～8月22日
千葉市中央区中央 Qiball(きぼーる)アトリウム

展示



美

第20回

農村環境



美しい

写真コンテスト 作品評

講評 特別審査員 田村民雄氏
(日本写真文化協会)
(撮影者:敬称略)



最優秀賞(千葉県知事賞)

「若い力」

撮影場所：八街市沖
撮影者：伴 博之

後継者不足に悩む我が国において、いかに若い労働力を確保するかが課題でしょう。八街は落花生の生産において日本一と伺いました。その落花生の生産に従事する若者の姿を、ローアングルで、レンズを意識させない見事なカメラワークで力強い作品に仕上げました。青空に白い雲が効果的です。



千葉県土連会長賞

「里山の御輿渡御」

撮影場所：館山市神余 撮影者：小宮 晃

5月のお祭りと言うと豊作を願うお祭りでしょうか。見事に晴れ渡った空の下、整然と進みお御輿と行列が早苗田に映り込み、春5月の青空と相まっての素晴らしい条件の下、巧みな画面構成で作品に仕上げられています。

特別賞
【第20回記念審査員特別賞】

「一息」

撮影場所：大多喜 撮影者：牧元 晴美

田植え前の田んぼの見回りでしょうか。満開の桜見物でしょうか。それにしても現在の日本の農業状況を垣間見た作品です。二人の表情も会話も分かりませんが、お茶を飲む仕草や手の仕草から、楽しいことを話していることが想像できます。素晴らしいシャッターチャンスと、手前に配したシルバーカーが遠近感を作り出しております。



特別賞
【千葉県農地・水保全管理協議会賞】



「6時58分発」

撮影場所：香取市加藤州 撮影者：石井 昌良

香取市にも新幹線が走っているのかと一瞬勘違いするような見事なスローシャッターで列車の走りを流しています。それと計算された黄昏時の微妙な色彩と、風の状態の早苗田に映り込んだ列車の光跡と街灯の明かりが印象的な作品に作り上げております。

特別賞
【千葉県農村振興技術連盟賞】



「円筒分水」

撮影場所：多古町船越 撮影者：小栗山 秀男

非常に貴重な歴史ある施設と伺いました。私は見たことがないのでどのような場所で設置してあるのか分かりません。しかし、どのような歴史的な貴重な施設であっても、写真にする場合は、その施設の役目・目的を表現することが大切です。

特別賞
【ちば水土里支援パートナー賞】



「里の秋」

撮影場所：香取市栗源 撮影者：西宮 明

見事な柿の木ですね。これだけ色づいたわわに実っているのは、渋柿だからですね。それにしても作者は素晴らしい光線状況の中、巧みな構図でシャッターを切り、見事な作品に仕上げられています。ただ、柿を見上げるお祖母ちゃんと二人のお孫さんの表情がマッチしていたらな～と思いました。

金賞



「黎明麦畑」

撮影場所：八街市文違 撮影者：牛込 金次

麦秋と霧の中に明けゆく、微妙な色調の朝の光を巧みに捉えております。多分偶然出会った状況ではないと思います。何度も通っての出会いのような気がします。僅かに残る霧が住宅街と電柱を和らげ、遠方の森をも和らげ、麦秋を引き立てております。見事な観察力での作品です。

銀賞



「どんど焼き」

撮影場所：印旛郡栄町安食 撮影者：下谷 一成

小正月に行う行事。門松、竹、しめ縄などを焼き一年の無病息災と幸せを願う行事を撮った作品ですね。われ先と差し出す棒の先についた餅が円形構図になり、僅かな残り火に立ち上る炎に群がる人々の表情が印象的な写真となっております。画面上部の人々の表情が見るとより良かったと思います。



「収穫をよろこぶ天使」

撮影場所：君津市 撮影者：三沢 貞夫

まるで、秋の田んぼの中でのファッションショーですね。お揃いの長靴を履いているところを見ると姉妹ですかね。澄み切った青空の下での素晴らしい記念写真になりましたね。子ども達の表情がよいのはおじいちゃんの撮影ですか。後方にコンバインと稲刈りをする人を入れた演出が惜いですね。

銅賞

「鯉のぼりの下で」

撮影場所：香取市山田
撮影者：田村 雅彦

単調な田植え作業も多くの鯉のぼりに見守られて、さぞはかどったことと思います。風の状態が鯉の泳ぎを止め、その姿が田植え前の水を張った田んぼに映り込んでいる状況になっております。着眼点が見事です。ただ、田植えをしている方の顔が黒くつぶれているのが惜しいです。



「チーバ君、今年も豊作だね」

撮影場所：手賀沼遊歩道横
撮影者：高宮 絹子

千葉県のシンボル、チーバ君。フナッシー君に負けないくらい有名になり、頑張ってほしいですね。この写真はチーバ君が主役ですね。チーバ君が見守っているから今年も豊作間違いないでしょう。微妙な風で稲穂の動きは効果的ですが、もう少しコントラストのある作品に仕上げてください。斜光、逆光の時間帯に撮るとか。

「棚田の春」

撮影場所：大網白里市内
撮影者：上出 善治

のどかな田園風景ですね。赤い鳥居が印象的な写真です。住民の皆さんを見守り、豊作を祈ってくれているのでしょうか。田植えをするご夫婦のタイミングの良い距離感と動作がこの写真を引き立てております。ただ、手前の水を張った田んぼの面積を少なくすると良いと思います。



佳作



「小戸の初牛」

撮影場所：南房総市
撮影者：山口 正明

子どもの表情、手の動きを巧みに捉えております。特に多少ぶれた手の動きは動感を感じます。観客の入れ方も良いですね。ただ、ストロボは使用しないで臨場感を出すように。



「里を見守る」

撮影場所：八千代市
撮影者：小野 敏明

背景の朝霧が印象的な写真です。手前の畑は放置農地でしょうか。雑草を刈り取った後とエノコログサが象徴しております。鎮守様は何を思っているのでしょうか。



「ちびっ子田植え体験」

撮影場所：山武市実門
撮影者：越川 征雄

オットト・・・良いシャッターチャンスで捉えましたね。子ども達はお手伝いというより遊び気分でしょう。大きくなって思い出し、農業に興味を持ってくれるとうれしいですね。



「町花満開、休耕地」

撮影場所：白子町
撮影者：君塚 彰

見事なヒマワリですね。基本的な9:1構図で画面構成をされており、非常に見やすい作品に仕上げられています。ただ、力強さに欠けているのは光線の関係で、次回は逆光・斜光線で撮ってみてください。



「うれしい収穫」

撮影場所：旭市
撮影者：嶋田 洋

お母さんのお手伝いをするお嬢さんの表情をうまく捉えております。お母さんの笑顔が幸せを感じます。少々ピンボケ（後ピン気味）が気になります。ピントはしっかり。



「帰路」

撮影場所：旭市
撮影者：小阪 欽哉

山吹色に染まった大空に舞う鳥を美しい写真に仕上げられています。12月に故郷に帰る鳥は何という鳥でしょうか。部屋に飾ると引き立つ写真ですね。



「実りのはじまり」

撮影場所：木更津市
撮影者：伊藤 洋子

なかなか目に触れることのないお米の花を、マクロレンズでしっかり撮っております。絞り効果を生かし、背景を綺麗にぼかしております。



「萌える里」

撮影場所：君津市豊英地先
撮影者：勝間 憲一

桜の花から新緑へと移り変わる一番春を感じる時期に訪れた里での写真ではないでしょうか。この写真から柔らかい春の光をも感じ取れます。作者はここに住む住人でしょうか？



「雪晴れ」

撮影場所：君津市
撮影者：加賀 君子

山々に囲まれた棚田の雪景色。せつかくの雪なのでもう少し早起きをしてカメラを持ち出せば良かったですね。棚田に絞り込んで撮った方がよいですね。



「夏美人のシルエット」

撮影場所：君津市
撮影者：鈴木 由美子

木立アオイの花を美人に仕立てるとは、きっと美の感覚のある方ですね。梅雨時期の一瞬の晴れ間の茜色の微妙な光にマッチさせた絵画的な作品ですね。

「水の日」関連行事 「中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作品

千葉県総合企画部 水政課

水は、地球上を循環しながら、生命を育み、農業を始めとする様々な産業や文化の発展を促してきた人類共有の財産といえます。そこで、私たちが普段使っている水の由来や役割、水の大切さや水資源開発の重要性等に対する人々の関心を一層高め、理解を深めてもらうため、昭和52年に、8月1日を「水の日」、8月1日からの7日間を「水の週間」とすることが閣議決定され、水に係る様々な行事が全国で行われてきました。そして、本年3月に、健全な水循環の維持・回復のための施策を進めていくことを目的として制定された水循環基本法では、「水の日」を設けることが明記され、国や地方公共団体は「水の日」の趣旨にふさわしい事業を積極的に実施するよう努めることとされています。「全日本中学生水の作文コンクール」は、「水の日」の関連行事の1つとして、次世代を担う中学生を対象に、「水について考える」をテーマに昭和54年以降、国と都道府県の共催で実施されてきました。

36回目となる今年のコンクールには、県内在住・在学の657名の中学生から、日頃の学習や自らの経験に基づいた作品の応募があり、その中から、特に優れた作品8編が入賞し、8月5日に県庁で表彰式が行われました。ここに、最優秀賞、優秀賞の4編をご紹介します。また、表彰式の模様や全ての入賞作品は千葉県ホームページでご覧いただくことができます。

URL: <http://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

千葉県は、首都圏に位置し、620万人の人々が住み、農業や工業をはじめとする産業が盛んな活力あふれる地域ですが、水資源に関しては決して恵まれてはいません。そこで、県では、水資源開発の推進や、雨水・汚水処理水の再利用等を進めていますが、今後の発展には、必要な水資源の確保に加え、健全な水循環を維持し、水の恵みを受けていくことが欠かせません。

中学生の優れた作文をご覧いただき、水の恵み、水の大切さについて、改めて考えていただく契機となれば幸いです。



最優秀賞

日本の水不足の現状

鴨川市立長狭中学校 2年

川崎 美波



私は、「アフリカの水不足」のニュースや、それについて書かれた本を見たことがある。日本は、どの水もきれいで、私たちは不便なくそれを使用している。だから、私は今まで、日本が水不足などということはないんだと思っていた。

しかし、インターネットで「日本の水不足」について調べると、日本でも水が不足していることがよくわかった。

まず、最初に目に入ったのは、「日本の水輸入は世界最大」というトピックだ。私は、「日本が水を輸入しているんだ……。」とびっくりした。そして、次に、大量のペットボトルが船や飛行機に積み込まれる光景を思い浮かべた。だけど、よく読むと、水を直接輸入しているわけではなく、大量の食料を輸入することで、実質的にその生産や加工にともなう水資源を海外にたよっているということがわかってきた。

つまり、穀物や畜産物を育てるには多くの水が必要だから、それらを食料として輸入することは、外国の水を大量に輸入しているのと同じことなのだそう。だから、「日本は大量の水を輸入している」と言われるのだそう。

例えば、牛丼の並盛一杯を作るのに、およそ二トンもの水が必要だという。たった牛丼一杯で二トンの水を使う……。私は、それを知ってびっくりした。二トンの水というと大きな水槽にいっぱい入れた水の量と同じくらいだからだ。日本は、食料自給率の低下から、水の輸入を増やし、海外に水の多くを頼っていることがよくわかった。

しかし、私は、自分たちの国の水は、自分たちで用意するべきだと思った。なぜなら、日本が水を輸入し続けることは、海外の水不足につながるからだ。言い換えれば、海外の水不足は日本にも責任があるから、日本人は「水は外国から輸入するから大丈夫」と安心してはならないと思った。

次に、降雨量について調べてみた。2007年の東京都では、降雪と降雨量が極めて少なく、水の供給に大変な思いをしたそう。国土が狭い日本では、降水状況で水資源の確保が大きく左右されてしまうことがよくわかる。自然の力は本当に強いのだと思う。

また、日本の大都市は、これまで近くの大きな川から水を引いていたが、現在では遠くの川から水を引かなくてはならないそう。人口の集中が進み、人々の暮らしが良くなるに従って、水の使用量が劇的に増えてきたので、降雨量の少ない年は水不足が起きやすくなっているらしい。しかし、私たちが生活の中で使える水の量は限られているのだから、無駄遣いしないようにしなければならないと思う。

人間は、一日に50リットルあれば生活できるそう。しかし、現代の日本人は、一日平均300リットルもの水を使用しているという。私は、必要最小限の水を使う生活をしていくべきだと思う。日本にも水不足が起きてしまうのは、こうした一人ひとりの水の使用量が増え続けていることにも原因があるからだ。

私は日本の水不足について調べ、「水があることは当たりまえではない」ということに気付くことができた。だから、これからは、それを意識して生活していきたい。シャワーを浴びるときや歯磨きするとき、手を洗うときなどは、きちんと水を止めるようにしたい。また、食料自給率を上げて、水の輸入を少なくすることも必要だから、一人ひとりが自分の分だけでもいいから、家庭菜園などで野菜を育て、それを食べるようにしていきたい。

水を大切にせず無駄遣いしないようにする、こういった人々の意識が日本の水の使用量を減らし、水資源の確保につながるのだと思う。

優 秀 賞

地球の危機を救うために

白百合学園中学校 1年
本間 美風



2011年3月11日、日本列島を大地震と大津波が襲った。東日本大震災だ。そしてあの夏、最も印象に残っているのは「計画停電」だ。結果的に、私の住んでいる地域では二回程度しか行われなかったが、「計画停電」の前には大急ぎで母と水をためたことを覚えている。電気が停まり、水道も使えなくなるということは、とても大変なことだった。そして、水の大切さを初めて実感したような気がした。その時、私は、きたない水さえも満足に飲めない人々が世界中にはたくさんいることを思い出した。私の住んでいる日本では、キュッと蛇口をひねればきれいな水が出てくるのが当たり前だ。しかし、世界には、水を飲めない人々がたくさんいるのだ。その人々には、どろろが混ざっている水でも、ありがたく思えるのだろう。それに比べると、私たちがどんなに恵まれているかがわかる。だが、世界の問題だからなのだろうか。どうしても「自分には関係ない」と思ってしまいがちだ。

その意識を改善するためには、どうすれば良いのだろうか。いきなり大きな目標を立てても、達成できない可能性がある。だから私は、初めから大きな目標を達成しようと思わずに、小さなことから少しずつ実行していけばよいのではないかと思う。例えば、歯磨きをする時に使う水の量を「コップ一杯分」とか「二杯分」などと決める、シャワーの水を出しっぱなしにしないようにする、などだ。また、最近では「木を植える活動」も盛んになってきている。もちろん、森林を増やして、空気をきれいにするためだ。六年生の理科でそのことを習った。木は空気中に含まれる二酸化炭素を取り込み、酸素をはき出している、ということだ。では、空気がきれいになると、どんな良いことがあるのだろうか。そこには、水の旅が関係している。外に干してある洗たく物の水の旅を考えていきたいと思う。

洗たく物に含まれている水分が蒸発し、水蒸気となる。その水蒸気は、空へと向かい、やがて雲となり雨となる。そして、その雨は、山や川に降りそそぎ、浄水場を経て、私達が使っている水となる。つまり、水は空気を含むのだ。大気汚染は、水質汚染の始まりだ。だから、空気をきれいにすれば、きれいな水になるのではないだろうか。しかし、水がきれいになっても、水の量を増やすことはできない。それでも、「木を植える」という小さな行動は大切だ。コツコツやっていけば、やがて実ることもあるのだと思う。

たくさんの国がある中で、安心して水を飲むことができる国は約10パーセントしかない。その約10パーセントの中には、日本も含まれている。そのように、安心して水を飲むことができる国こそ、積極的に、安心して水を飲むことができない国に協力するべきなのだと思う。日本は、高い技術をたくさん持っている。だからこそ、その技術を独り占めせず、世界に発信していくべきなのだ。

地球は、水の惑星と呼ばれている。しかし、実際は、地球上にある水の98パーセントが海水で、私達が飲み水として利用できる淡水はわずか2パーセント。地球上にあるすべての水を風呂おけ一杯分に例えると、私達が使える水は両手にひとすくいもない。だから、私達は、自分達には飲み水があるから関係ない、というのではなく、もっと自分のこととして考えなくてはいけないのだ。そして、一人一人が水の大切さを自覚し、日々の生活の中でも、そのことを考えながら過ごして行かなければならないのだと思う。

私達にできるのは、本当に小さなことだ。しかし、その小さなことを積み重ねたら、未来を変えられるかもしれない。世界の危機を知った今、小さなことでも出来ることからすこしずつ実行に移していこう。そうすれば、必ずその努力は報われると信じている。

優 秀 賞

水と共に生きる

千葉市立大宮中学校 3年
長谷部 真桜



みなさんは、水を大切に使っていますか。わたしの家では井戸水を使っています。地下水から汲み上げるので、夏はひやっと冷たくて気持ちよく、冬は土の暖かみがあります。水道のように塩素臭もなく、自然をととても身近に感じられます。私はこれまで、水に感謝したり水を尊重したりしたことはありませんでした。水は蛇口をひねればいつでも出てくるものだと思っていたところがありました。

けれど、3年前の震災のとき、私の家の蛇口から出てきたのは水ではなく泥でした。千葉県各地で起きた液状化現象のためです。地震の揺れにより地下の土砂と地下水とが混じりあい、井戸で汲み上げられた水に大量の泥が含まれていたのです。3日ほど水が使えない状況になり、洗濯や入浴に困りました。備蓄してあった非常用保存水も食事や飲み水として使われて減っていき、水があることのありがたさを痛感しました。

水は私たちに多くの恵みを与えてくれます。しかし私たちはそれに応えるどころか、無駄使いをしたり汚染したりしています。この震災のときの津波のように、時々水が人間に大きな被害をもたらすのは、そんな私たち人間に対する警告なのかもしれません。

私は、私たちが水から何らかの恩恵を受けているのであれば、私たちはそれに対し何かを返すべきだと思います。そしてそれは、水とその環境を守ることだと考えました。

では、具体的には何をすればいいのでしょうか。私はまず、水の無駄使いをしないことを提案します。歯を磨く際に水を流しっぱなしにしない、風呂の残り湯を洗濯に使う、米のとぎ汁を植物にやる、などです。これらのことは、今日からでもできるような身近なことで、しかもたくさんあります。一人でやっているときは小さなことでも、みんなで行えば大きな力になると思うので、より多くの人で協力して水の無駄使いを無くしたいです。また、水を汚さないということも無駄使いをしないことと同じくらい大切だと思います。先に挙げた米のとぎ汁は、植物に与えれば栄養豊富な肥料になりますが、下水道に流してしまうと、魚が住めるくらいきれいな水に戻すのに風呂桶何杯分も水が必要になるそうです。洗剤や廃油もなるべく下水道に流さないようにしたり、川や海にポイ捨てをしないようにすることも、水を汚さないためにできる取り組みです。

そして、私はこれら二つのことをみんなで実行するために、多くの人が水に関心を持つことが何よりも大切だと思いました。水に興味があれば水を守るために行動しようとは思いません。私が震災前までそうだったように、水を尊重しようとは思いません。水がいつでもどこでも手に入る、当たり前のものだと思っただけで、水を取り巻く環境を変えることはできないのです。

何年か前に千葉県は水不足に陥り、学校の水飲み場にも、「節水」のポスターが掲示されていたのを覚えています。水も不足することがあります。それは、水が限りある資源だからです。水が濁ったり枯れたりしてからは遅いのです。少しでもいいから、いつも水をことを考えていればいざという時に困ることが減り、それが普段の水とその環境を保全していくことにつながっていくのだと思います。

また、水は津波、洪水、海難事故などのように私たちに襲いかかってくることも忘れてはいけません。私たちは「水が与えてくれる恵み」「水が及ぼす災害や困難」という二つの水の特徴をよく知り、水とうまく付き合っていくことがこれから必要になってくると思います。私たちは普段から水を使っているのですから、普段から水のことを考えて生活していくというのが、水の恩恵を受けている私たちの務めではないでしょうか。

優 秀 賞

一滴の掛け替えのない水

長生村立長生中学校 2年
須永 菜月



「水」という言葉を聞いたら、どんなイメージを思い浮かべるだろうか。おそらく多くの人は「清らかで透明な水」と想像するだろう。だが、世界には、別の「水」を思い浮かべる人もいるはずだ。例えば「汚く濁った水」そのような水でも、生活に使っていかねばいけない国や地域がこの世界にはある。そこで暮らす人々と、私たち日本の持つ「水」のイメージは、きっと大きく違うだろう。そう考えると、当たり前のように思える透明な水が掛け替えのないものに思えてくる。そして、なぜ、日本はこんなにも水が豊かなのか、なぜ世界には水不足で苦しむ人々がいるのか、知りたくなった。

日本は、面積が小さいわりに川がたくさん流れている。そして、その川の数がなんと3万5千河川にも及ぶ。河川数は他の国よりとても多い。その川の多さが水の豊かさにつながっているのではないか。また、日本は山国である。降った雨が、山のおかげで川となり、たくさんのきれいな河川が山から生まれる。さらに日本には、定期的にまとまった雨が降る。春にしとしと降る春雨や菜種梅雨という3月から4月頃に降る雨、霧のように細かい霧雨、梅雨、夕立などいろいろな種類の雨がある。時期によるものや降り方などで名が決まっている。それらの分け方で決められた名、なんと40種類はある。そんなに日本は雨が多いのだ。それに水の届き方は「雨」だけではない。日本には台風が多く来る。年間数十回は来る。台風は、被害をもたらす反面、水を運んでくれる。その他には「雪」もそうである。特に、東北地方では冬の寒い時期から春先まで降り積もった雪が、暖かい時期に溶け、水となって川に流れる。しかし、その川の水が、そのまま私たちの元に来るわけではない。その川の水は人の手で浄化されている。私たちの水は浄化の仕事をしている人々が支えている。水を浄化するにはとても時間がかかるので大変だ。全部で10ステージ以上の加工をして最終的に各家庭に水が届く。私は、その様な浄水場に小学生の時に行った事がある。そのとき、その広い浄水場を見て感動した。「汚水も、ここを通過することできれいな水に生まれ変わるのだ」と。特に沈殿池と呼ばれる所でフロックを沈めて取り除く場所が今でも印象に残っている。長い時間をかけてやるこの作業場所はとても広く見えた。

雨、山、川の自然の恵みから生まれた水がさらに浄水のステージを通り、各家庭に届けられる。そして、蛇口の栓をひねれば、きれいな飲み水が勢いよく出る。家だけでなく、公園などの公共の場でも、誰もが使える、飲み水が好きなだけ出てくる。今まで当たり前のように思ってきたが、これらのことは、奇跡に近い幸せなのだ、と気づいた。

外国では、なかなか、「水を好きなだけ使う」ことができない。例えば、ヨーロッパでは水の節約のため使い終わった食器は洗剤で洗うだけで、水ですすがない所もある。また、アメリカのラスベガスでは、砂漠化が進んでいるので、水の使い過ぎがないように水道の警察がいる。その人たちは、水の管理をしていて、使い過ぎた家には、罰金を取るという仕事をしている。先進国のアメリカでもそのような地域があるのだ。日本と同じアジアの国である中国では、水道の水は、一回沸かさないと飲めない。

日本に住んでいる私たちは恵まれている。「水」について深く考えるうちに、そのことに気づいた。水は、欲しければいつでも手に入る。だからこそ、そんな「水の恵み」を与えてくれる日本の自然や身のまわりの環境に感謝しなければならないと思う。私たちの「水」には、大自然の力やたくさんの智慧や思いが詰まっている。私はこれから、一滴の水にも敬意をこめ、大切に使いことうと思う。

平成26年度

千葉県新規採用職員紹介

千葉県新規採用職員を紹介します。

平成26年度新規採用職員として、千葉県長生農業事務所に配属となりました、鈴木紫野です。出身は福島県で、昨年度まで福島県にて、同じように農業土木職員として働いていました。現在は、湛水防除事業に携わっています。

千葉県に来るまで、千葉県=ディズニーランド!のイメージが強く、農業産出額が全国3位の「農業県」だと言われても、あまりピンときませんでした。しかし、実際に千葉県に来てから、直売所で並んでいる県産野菜や果物の豊富さ、広がる田畑を目にし、千葉県=農業県なのだと実感しています。

半年が経ちましたが、甘い玉ねぎやトマト、東北ではなかなか味わう機会のないびわやメロン、産地ならではのゆで落花生など、すっかり千葉の味に魅了されています。

農業土木職は、この豊かな農産物を生み出す農業・農村を支えていくことが仕事です。そのために、まずは地域を知ることからはじめていきたいと思えます。

少しでも皆さまの力になれるよう、努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



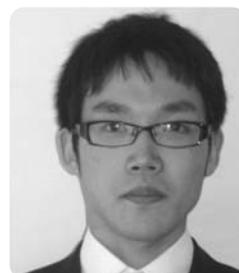
長生農業事務所
地域整備課

鈴木 紫野

千葉県夷隅農業事務所に配属されました、寺井達郎です。出身は千葉県の船橋市ですが、子供のころから農林業に興味をもっており、農林業を学ぶため新潟の大学に進学しました。大学では農業土木や農業機械などを学ぶ中で、新潟の広大なほ場と立派な用排水設備に感化され、土木構造物などの非破壊検査に関する研究に取り組んでいました。

配属先では、中山間地域総合整備事業の御宿地区を担当しております。中山間地域は千葉県ではあまり見かけませんが、全国的に見れば少なくない割合で農地を占める地域であります。農村の振興に不可欠なこのようなほ場の整備に携わることができ、うれしく思っております。

関係者の方々には支えていただいておりますが、県民である農家の方々のために仕事をし、千葉県の農業・農村の振興に貢献していきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。



夷隅農業事務所
地域整備課

寺井 達郎

平成26年度

千葉県新規採用職員紹介

千葉県新規採用職員を紹介します。

平成26年4月1日付で千葉県安房農業事務所指導管理課に配属されました小柳亮と申します。私は大学で農業について学びました。その中でも農業土木は生産性向上のための基盤整備事業や農地の保全・防災に関わるため池整備事業など、業務が農業に直結しているところが魅力的だと感じました。大学卒業後、大学院では農業土木に関する現場に通い、研究が実際の現場に役立つよう心がけ勉強に励んでいました。

指導管理課は事業の調査・計画が主な仕事です。私の担当する業務は多面的機能支払交付金に関すること、中山間ふるさと・水と土保全対策事業に関することです。事業の要綱、要領の理解や公用文の作成等まだまだ慣れないことが多くあります。

現在、先輩職員の方々に指導していただきながら少しずつ仕事を覚えています。1日でも早く仕事を覚え、千葉県の農業の発展に貢献したいです。



安房農業事務所
指導管理課

小柳 亮

新規採用職員として千葉県農林水産部農地・農村振興課土地改良団体室に配属となりました青柳義雄です。東京出身、東京農業大学で農業土木を専攻し、研究室では主に水利施設及び基盤整備について学んでおりました。大学で農業農村整備の重要性とその成果について学ぶ中で、農業土木職員として農業・農村振興に携わり、農業の発展に貢献したいと考えていました。配属先では土地改良区の適正な組織運営を図るため、長生・夷隅農業事務所管轄内土地改良区の指導監督、土地改良事業の法手続き及び土地改良区検査に携わっています。業務を遂行するにあたり必要な知識も未だ不十分で、土地改良法を始め土地改良指導団体室の皆様の御指導のもとに学ぶばかりの日々です。早く一人前の職員として業務を遂行できるよう、精一杯頑張りたいと思いますので御指導のほどよろしくお願い申し上げます。



農林水産部
農地・農村振興課
土地改良団体室

青柳 義雄

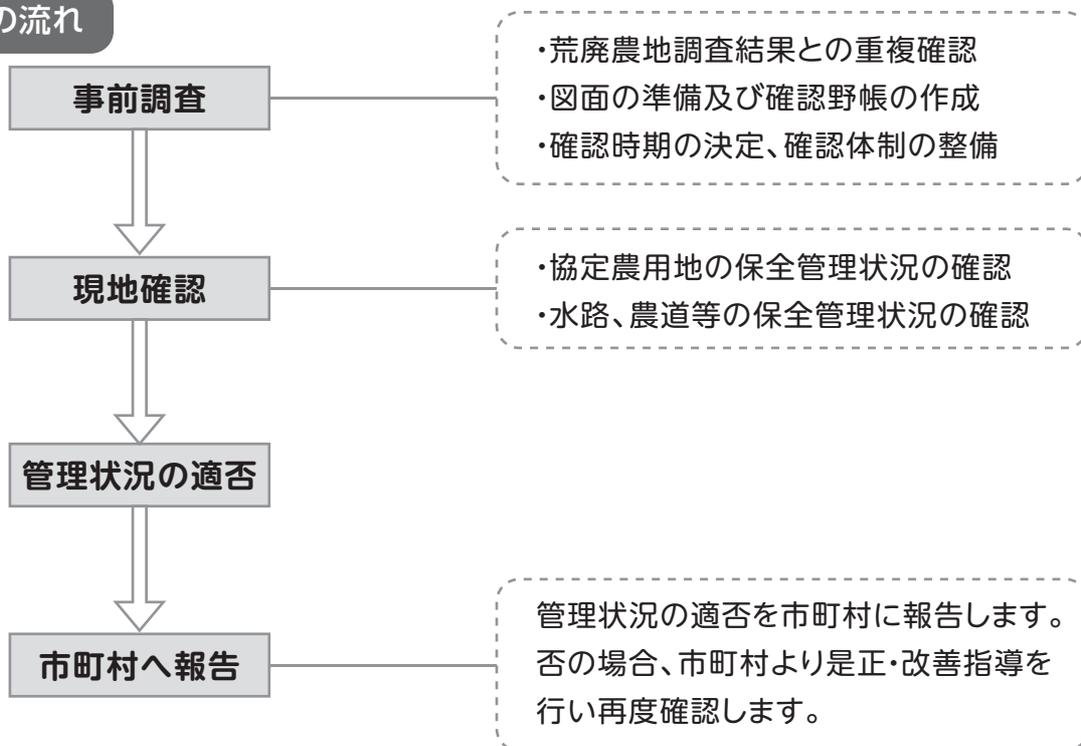
多面的機能支払の現地確認調査は 県土連を活用ください

水土里ネット千葉

多面的機能支払（農地維持活動）においては、活動組織の事務簡素化のため、市町村の職員が現地見回りにより、協定農用地（一筆毎）及び協定施設（水路・農道等）の対象施設の保全管理状況の確認を行うこととなっています。

そこで、本来市町村で行うべき現地見回りについて、県土連が市町村より業務を受託し、現地確認を行い、確認野帳等を作成し、市町村に提出するものです。

現地見回りの流れ



成果品等

- ・確認野帳（協定農用地及び水路・農道等）
- ・保全状況確認写真

【参考】

「多面的機能支払交付金実施要領 別記3-1 第6 確認業務の委託」に、市町村長は、確認業務について、次の要件を満たす組織に委託することができる。

1. 法人格を有していること。
2. 実施確認に必要な技術力を有していること。
3. 実施確認を適正に行うための手続、体制等に関する規約その他の規定が定められていること。
4. 対象組織の構成員でないこと。

お問い合わせは、水土里ネット千葉 会員支援センターまで

賦課金業務支援システムについて

水土里ネット千葉 会員支援センター

本会では会員支援業務の一環として「賦課金業務支援システム」を作成しましたのでご紹介します。土地改良区事務作業の効率化、迅速化の支援ツールとして作成しました。今後、求められる土地改良区の電子化にも役立つものと思います。

概要

組合員情報・土地情報等を電子化し、賦課情報を入力することにより組合員名簿・賦課金通知書や土地原簿のほか、各種集計表が印刷できます。また、画面での条件検索も容易です。入金処理もできますので、納入状況の把握も可能です。

システムの機能

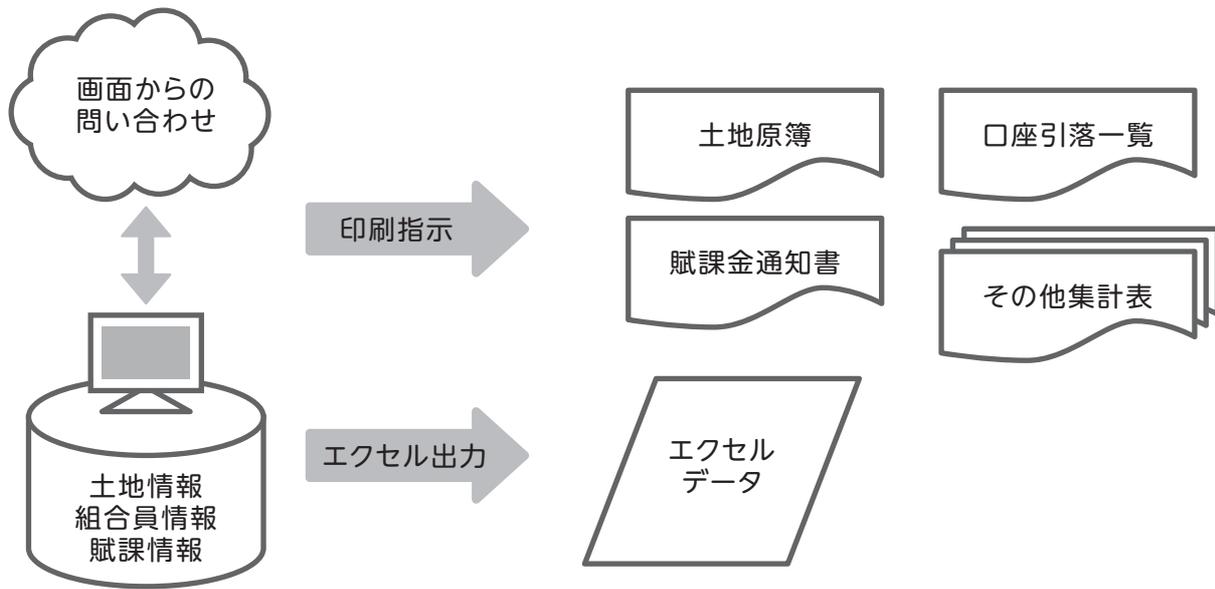
- 組合員情報の管理(組合員名簿・選挙人名簿等の作成)
- 土地情報の管理(土地原簿、各種集計表の作成)
- 賦課金通知書(全納・2期払い)、宛名ラベル、封筒等の印刷が可能です。
- 口座振替による納入方法を採用している場合は金融機関へCD等の電子データとして渡すことも可能です(もちろん従来通り、引落一覧表の印刷もできます)
- 賦課金入金データを入力することにより収納一覧や未納一覧が随時に確認できます。
- 賦課金通知書にはバーコードの表示も可能なので、バーコードを読み取り簡単に入金入力することもできます。
- 原則、単一パソコンでの利用となります。

導入のメリット

- 組合員情報・土地情報を一元管理するので転記等の事務作業の軽減が図られます。
- 窓口又は電話での組合員さんの問合せ等にも短時間で対応できます。
- 単価や計算方法の設定を変更しても賦課金を自動計算し、通知書の発行が迅速に行えます。
- 組合員名簿・土地情報・賦課金情報は条件指定をしてエクセル出力ができるので、編集して個別資料の作成に役立ちます。
- 複数選択した土地の所有者や組合員のコードを一括で修正できます。
- 土地データが電子化されることで地図情報(水土里情報システム)との連携が可能となり、受益管理や施設管理を行うことに役立ちます。
- インターネットに繋がっていれば、リモートでのサポートも可能です。

導入費用等

- システム及びデータ投入費用-----概ね40万円程度(紙データからの入力別途費用)
- 施設データ作成及び受益図作成は地番図データとの突合作業等が必要となるため別途費用が必要となります。
- 問合せ先 : 会員支援センター TEL:043-241-7745



組合員別土地原簿										賦課金通知書			賦課金領収書			賦課金領収通知書					
地区001	組合員コード	氏名又は名称	生年月日	性別	住所又は事務所所在地	執行令第4条第4項の規定による指定に係る土地の所在地	番号	市町村	大字	小字	地番	登記地目/用途	登記簿面積/賦課面積㎡	権利/土地区分	区	代	区	分	賦課金通知書	賦課金領収書	賦課金領収通知書
	00000003	相川 三佐男	540.01.28	男	千葉市若葉区△中町5-8 B	千葉市若葉区△中町5-8 B	1	000町	馬場	品ノ川	10370-3	田	472.00	農住区域	自作地	所有権					
							2	000町	馬場	亀尻	1329	(田)	513.00	一般区域	自作地	所有権					
							3														
							4														
							5														
							6														
							7														
							8														
							9														
							10														

あなたが見つけた美しい農村や農村環境、
農村におけるさまざまな活動を
写真におさめてみませんか。



第20回千葉県知事賞



第20回千葉県土連会長賞



第20回千葉県農村振興技術連盟賞



第20回ちば水土里支援パートナー賞



第20回記念審査員特別賞



第20回千葉県農地・水保全管理協議会賞



美しい農村環境

Beautiful farm village environment

第21回 写真コンテスト

募集中!

テーマ

誰もが住んでみたい美しい農村環境

※注意事項

- ・複数の作品を応募する際には、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように十分注意して封筒等に入れ、送付して下さい。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封して下さい。(同封がないときには着払いで返却します。)
- ・応募作品の取扱いには十分注意いたしますが、汚れ、破損等、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承下さい。
- ・応募票に記入していただいた情報は、個人情報保護方針に基づき適正に取り扱いたします。

各賞

- 最優秀賞(千葉県知事賞) … 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞…………… 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 3点(賞状・副賞) ■金賞 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 2点(賞状・副賞) ■銅賞 3点(賞状・副賞)
- 佳作 数点(賞状・副賞) ■参加賞 応募者全員に粗品進呈

応募締切

平成27年6月30日(当日消印有効)
[応募先] 〒261-0002 千葉市美浜区新港249-5
水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
管理指導部 TEL 043-241-1728(直通)

応募要領

■応募資格 千葉県内在住または在勤の方

■応募規定

- 千葉県内で撮影したもの
- 応募作品について
 - ・カラープリントの単写真に限ります。
 - ・応募は未発表のもので1人3作品までとします。
 - ・写真サイズは四切り(ワイド可)・A4とします。
 - ・合成写真や過度の画像補正を行った実像に反する写真は応募できません。
 - ・人物が被写体の場合は、応募者の責任により肖像権に触れないようにして下さい。
 - ・応募の際は応募票に記入し、応募作品の裏に貼り付けて下さい。(応募票はコピーでも可)

●入賞について

- ・入賞作品は1人1点までとします。(佳作はこれに限りません)
- ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、展示会や広報などのためのポスター・チラシ・ホームページ等での使用権は主催者に帰属します。
- ・入賞作品は原版を後日提出してもらいます。(デジタルカメラの場合はオリジナルデータをCD-R等にコピーしたもの)

水土里ネットちば 304号 (平成26年11月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753